

## 第 2 回 明日の旭川を語る会

日時：平成 21 年 3 月 17 日(火)10 時 30 分～17 時 00 分

場所：岡山県青年館 大ホール

出席者(委員) 名合委員、大久保委員、久野委員、永井委員、内田委員、松村委員、  
宇佐美委員、丸山委員

概要 地域と共に明日の旭川を考える会の学識経験者より、地域住民の意見集約  
結果及び旭川水系の川づくりに関するアンケート調査結果について、現地視  
察を踏まえ、河川整備計画策定のための意見を頂きました。

### 1. 開 会

省 略

### 2. 会長あいさつ

省 略

### 3. 地域と共に明日の旭川を考える会における地域住民の意見集約結果及び、旭 川水系の川づくりに関するアンケート調査結果について

(事務局説明 省 略)

(座長) はい、ありがとうございました。

考える会の意見集約、それからアンケートの結果についての説明をいただいたわけでご  
ざいますが、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

私の方から、少し考える会というのは、意見を直接述べてもらうというかですね、それ  
からアンケートは書面で提出していただくわけですが、この両方の結果について、大体内  
容的には通ずるものがあるというように認識すればいいのでしょうか。違う様なところも  
あるのでしょうか。

(事務局) 一応、ちょっと資料にはつけてないですが、ちょっとグラフをちょっと見に  
くいグラフで申しわけないのですが、アンケートと地元説明会の項目をそれぞれまたグラ  
フにちょっとさせていただきました。ちょっとこれ見にくいのですが、内容につきまして

は、治水がアンケートの方では約20%ちょっと、地元説明会のときは大体40%ぐらい。利水は、アンケートの方が大体2%、地元説明会のときは1%、河川環境については、アンケートの方が大体36%ですか、地元説明会が27%。

(座長) 済みません、パーセントというのは、何が、何のパーセントですか。

(事務局) これ細かく分かれておりますんで、大体治水だとか河川環境、利水、それをまとめますとさっき言ったような率でということで、ちょっと済みません、集計するとですね、それぐらいなんですけど。何が言いたいかということ、大体ちょっと治水は少しずれがあるんですけど、他の河川環境や利水等でも大体同じような傾向かなというふうに思っております、同じようなそういった意見なり回答が得られているんじゃないかなというふうに思っております。

(座長) ありがとうございます。

(事務局) はい。

(事務局) 済みません、ちょっと補足します。岡山河川事務所長の光成ですけども、よろしくをお願いします。

昨年この第1回の明日の旭川を語る会でご説明させていただきまして、その後住民説明会、15回の説明会と、それから地元の方々に広く意見をいただくということでアンケートを実施したわけですが、先ほど藤井の方が紹介いたしましたように、ほぼ同様の傾向は得られていることは得られております。

ただ、一つやってみてわかったことは、その住民説明会の方では、この資料2の4ページでございますけども、やはり旭川とそれから百間川が分流する地点、その上・下流で旭川を分けて、そして百間川をまた一つとして三つに分けて分類しています。そうすると、その赤い四角とそれからブルーの四角と緑の四角というふうになりますけども、出ている意見がその地域ごとに違って来る。この15カ所全体の意見が、我々が今回いただくことかできた岡山の旭川、直轄管理区間での意見ということになるわけですけども、よくよく見てみると、例えば南側の方に行きますと高潮であるとか津波であるとか、そういうものに対するご意見がございますが、上流に行きますと当然そういう意見は少なくなってまいります。あるいは、ほとんど出ないという状況になります。

中流部では、中流部といいますか、例えばその後楽園周辺とかそのあたりには、今度は伐木とか樹木の伐採の意見は余り出ないんですけども、今度は合流点の上流に行くとそういうふうな意見が出てくるというふうなことで、地域特性がよくあらわれている、得るこ

とができたかなというふうに思います。

今後、整備計画を考えていくときに、その旭川全体をこういう視点で見る必要があるかなということがこれでわかりました。これにつきましては、その前の3ページでございませぬけども、繰り返しになりますけども、その分流部の上流、あるいは下流、あるいは百間川、それから区間全体でやはり清掃、そういうものが全体の課題であるということが大きなくくりとしてわかるということでございます。

一方、今度アンケートでございませぬけども、今度は14ページでございませぬけども、治水とか利水とか環境で取りまとめておりますけども、我々の感覚とちょっと違ったのは、その地域の方々、比較的その旭川、百間川は安全だと思っている方が多いな、僕らが考えている以上に多いなということがわかりました。ですが、その洪水対策とか高潮対策が十分だと思っている方は少ないと。安全だとは思いますが、まあもう少しやってもいいんじゃないかみたいの方が多かったように思います。

それから、具体的に必要だと思われる治水メニューについて、例えば堤防の強化であるとか、河川の拡幅であるとか、そういうのが何か一つが卓越するというのではなくて、いろんなものがまんべんなく意見として出てきたわけで、突出したものはございませんでした。また、ソフト対策、ハード対策もまんべんなく出てきたように思います。

それから、利水については、比較的困っているという意見は少なかったです。これは同じようなことを高梁川でもやりましたが、高梁川ではやはりその湯水というのがございまして、もう少しそこに対する意見がシビアなものがございました。

それから、環境については、これから政令市になるような大きな都市を流れる川でありますけども、まだ自然環境豊かなところも残っておりまして、そういう意見もたくさん出ておりました、一方でその都市の川の特徴である河川の人間の利用ですね、こちらの方もよく利用されているということがわかりました。これからこういうものをどうバランスさせていくかということが一つの課題になるかなというふうに考えております。

次以降、維持管理、あるいは整備についてもいろいろ出てるんですけど、今度このアンケートで一つわかったのは、年代別に分類してございまして、やはりその治水の必要性というのは年代の高い方が比較的そういう意識が強いんですけども、20代以下の方は「わからない」という回答が非常に多かったです。今回いろんな質問に対しても、その20代以下の方というのは、わからないという方が多かったというのが一つの特徴かなというふうに思っておりまして、これからいろんな計画を策定し、あるいは説明していくときに、どうやっ

てその地域の方々に今行政が考えていることをわかっていただいて、また地域の方が何を考えているかというのを我々がどうやって把握したらいいのかというのが、一つの課題であるというふうに考えております。

結局、そういうことが特徴となりまして、今のままでよいと、18ページの一番下の行ですけれども、「今のままでよい」と回答されている方も20歳未満の割合の方が多いと。事実がこうなのかもしれませんし、あるいはこの方々がわかってないからこういう回答になってしまったかよくわからないところございますけれども、その年代別にやはり河川に対する例えば、治水とか利水とか環境の意識が違うということが、今回のアンケートでわかったということをつけ加えさせていただきます。

(座長) ありがとうございます。

データを詳細に見ていくと、いろいろな情報が入っているように思うんです。これから整備計画をつくっていくときに、地域の問題とか年齢の問題とか、どのあたりに焦点を当てていくかというのが一つ課題かというような気がいたします。

何かご質問等ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

(委員) でございます。

今、年齢のことをおっしゃいましたが、12ページの年齢の構成比率見ると、確かに60代、70代で50%、20代の話でありましたけど2%ぐらいしかないので、これ全体の平均の円グラフと、それから各年代の円グラフ見ると、40代ぐらいがちょうど中間で一番近い形に見えるんですけど、この20代の2%というのは、3,000か4,000のうちの2%ぐらいで、これはどうなんですかね。今のこのアンケートの結果が、ちょっと若い子の意見が上がってないというようなことと考えていいのでしょうか。

(事務局) 小学校、中学校、いろいろその辺通じて家庭の方からも意見をもらうようにしたのですが、3,000あるなら、結局回答は60というところでございます、それでも20歳代とその未満と合わせると大体10%ぐらいあるのかなと。30歳代も大体それぐらいの回答数でございます、少ないですが、一応これを意見として今後、整備計画策定する上で生かしていかなきゃいけないというふうに思っております。

(事務局) 済みません、つけ加えます。

12ページの結果は、委員のおっしゃるとおりでございます、例えば20歳代と60歳代では10倍以上の開きがあるわけです。人口構成が、正確ちょっと今わかりませんが、恐らくこんなに10倍も違うことはなくて、だからこれをそのまま全体の母

数で割ってしまうと、年代の高い方に引っ張られる結果にはなると思います。我々も、人口の等分布に従ってサンプル数が取得できればよかったんですけども、結果としてそれできてないので、どういうふうにまとめるかということで知恵を絞りました。例えば、20代とかその数がサンプル数が少ないは少ないなりに、例えば17ページでいきますと、その20歳代と70歳代で円グラフを書いて、20歳代の中で例えば17ページですと、「旭川・百間川の洪水、高潮対策は十分だと思いますか」に対して、「そう思う」、「ややそう思う」、「余りそう思わない」、「そう思わない」、「わからない」というふうに、答えを分けて書いていただいて、その比率を考えることによって、各年代の特徴を押さえようとしたということでございます。

以上でございます。

( 委員 ) ありがとうございます。

今のその人口の重みに、補正してということもできると思うんですけど、余り操作が入ると望ましいことないと思いますので。

あと一個、このアンケートの方は、年代で切り崩していかれたのですが、これ地域別にやると明らかに円グラフの形態が変わってくるということ。

( 事務局 ) アンケートをもらっているときに、いろいろ住所、この辺整備しておりますんで、これをまたここの地区別で分けることも可能ではございますが。

( 事務局 ) 済みません、また補足ですけど、このアンケート用紙ございますけども、このチラシのですね、裏にそのはがきがついてまして、これでアンケートをいただいたわけです。その中で、番、問7の1で、お住まい 市 町というのがありますけども、結局分けていくとこれしかないということにして、その範囲でのその分類はやろうと思えばできるということなんですけど、その15カ所の会場でやったように、場所を特定のことができるわけではないので、そこまでは今のところまだやってないという状況です。

( 委員 ) もう一つの統計データ使って、そちらの方はやられていますので、考察されていますので、別にいいと思うんですけど、補強するのであれば使えんことはないと思っております。

( 座長 ) ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。あと、よろしいですか。

ちょっと気にかかるとは思うんですけど、25ページですかね、百間川の問題のところですが、「よい環境とは思わない」で31%あるんですね。今、旭川の方はそれが12%、随分百

間川の方が程度が落ちるなというようなデータですが、その中身につきましてはどうなんでしょうか。これで水量ですね、水量のところを見ますと、水が豊富な川であるというのが、百間川では12%で旭川では26%、確かに旭川の26%の方が随分多いと、倍以上だということですか、実際に流れている水の量と言え、それはそんなことなく、百間川は非常に少ないはずなんです、水面が広がっておれば多く感じるかもしれませんが、そのあたりの水の量に対する感じ方が違う点もあるんですが、この「よい環境と思わない」が非常に多いということの中身は何かわかりますでしょうかね。「自然豊か」ということに関しては28%で、旭川に比べて、25%に比べて多いんですね。環境が、この環境というのはどういうように、とらえ方が難しいんだろと思いますが、これだけその差が出てくるとするのは、旭川と百間川、これどういうように読み取ればいいのかと、こう思ったのですが、何かお感じになったところがあればお願いしたいと思います。特に現在なければ、また次の機会にでもお願いしたいと思うのですが。

ほか、何かお気づきの点、ございませんでしょうか。

( 委員 ) この数字は、じゃどうして、今言われたように、具体的なものに変えていくのというのはちょっとまだ私なんかも見えてないんですけども、そこら辺もうちょっと検討お願いしたいと思いますけど。

( 座長 ) ありがとうございます。

まあ、そうですね、一時のデータがこういうことで、あと中身をもう少し突っ込んでいくというか、そういう作業も要るかと思いますが。

( 委員 ) ちょっとお聞きしたいのは、直接住民の方と対話されて意見を伺う場合と、それからアンケートで伺う場合とでは回答される方の姿勢というか、やっぱり若干違うようなところがあるんじゃないかなというふうに思うのですけれども、ざっと今お聞きしていますと、まんべんなくいろいろなものが平均的に出てきているなというふうな印象はあって、そういう意味では岡山的なのかなという気がしないでもないんですけども、そういう中に埋もれてしまうとちょっとわかりにくくなってしまふんじゃないかなと思うのは、やはり直接地域の住民の方とお話をされたときに、何か多数意見じゃないかもしれないけれどもやはり切実であるとか、シビアであるとか、そういうふうな問題がどこかの地区などで出てこなかったのかどうかということですね。だから、全体にばっと統計的にしてしまうとちょっと見えにくくなってしまふかもしれないけれども、ここはすごくやっぱりちょっと切実というか、かなり深刻、深刻と言ってしまう言い過ぎかもしれませんが、

そういうふうなお声が上がってきてはいないのかということですね、その辺ちょっと何かございましたらお知らせいただきたいと思います。

(事務局) はい。資料4ページですけども、真ん中のブルーの箱ですけども、治水の一つ目、東西中島地区治水対策というのがございます。これは、中央公民館でやったものでございまして、ちょうどこの右側の図の一番左の列の円グラフの上から三つ目ですね、それで場所を見ていただくとわかりますように、ちょうど東西中島のこの我々で言う左岸側といいますか、東側のところにあるところで、一番東西中島に近いところでやはりこういう意見が出ました。東西中島の治水対策というのは、今後安全度を高めていく必要があるとは思いますが、やはり公民館でやるとその地域の方が集まっていらっしゃいますので、その地域、地域の、まずは自分のところの問題を、当然問題意識としてお持ちになっっていますので、そういうものが出てくるということで、ほかでは東西中島の声は聞かなかったかと記憶してるんですけど、ここでは切実な問題として出てまいりました。

それから、冒頭申し上げましたけども、例えば高潮であるとか津波であるとかというのは、南側の河口の方に行ったところではやはり出ておりまして、今度緑の枠の百間川の津波、治水のところでは高潮とか津波対策というのがあるんですけど、岡山とか城南とか、そういうところでやはり出ておりまして、そういう地域の特性というのは住民説明会、地区説明会ではより顕著に出たかなというふうに思っております。

(委員) やはり全体的な視点ということを見ると、平均化するんじゃないかとやっぱり地域間の、ある場合には対立といいますかね、利害が矛盾するようなことも出てくるんじゃないかなというふうに思うんですけども、やはりそういったところをどういうふうに調整できるのか、どういう方向性で技術的に解決をしていくのかということが、やはり一つの大きな課題になってくるんじゃないかなというふうな、ちょっと素人ながら感じた次第です。ありがとうございました。

(座長) ありがとうございました。

ほかに、いかがでしょうか。

(委員) 4ページなんですけれども、図の左下の方ですかね、治水ということでダム放流時サイレンの周知であります。これ旭川ダム放流時ということで、かなり距離的に離れてるんじゃないかと思うんですが、この辺までサイレンというのはやってるんですかということをお伺いしたいんですが。

(事務局) 実際、詳しいちょっと場所は私もあれなんですけど、例えば東西中島とかで

すね、先ほどの事務局から話しあったところとかですね、下流の方でも警報施設が具体的にあるというわけじゃなしに、連絡が入るとかですね、そういったことでいろいろ情報の伝達の体制ができていたというようなことも含めて、旭川ダムの放流時の、まあサイレンの周知と一緒にしてはいますが、そういったことも含めて一応意見として伺わせていただきます。

(事務局) ちょっと補足いたしますと、このご意見、平成10年の洪水で実際にいろいろ浸水被害とか、旭川の放流警報に対するご意見があったということで、比較的最近実感されたということからこういったご意見が多々出たのではなかろうかというふうに考えております。

(委員) これはあれですかね、洪水に対する情報提供とか、そういう意見だというふうにもう受け取った方がいいんですかね。

(事務局) そういうふうに感じております。

(座長) もう少し直接的な情報でしょうね、伝達の、10年10月のときにはそれが伝わらなかったというようなこともありましたから、とにかくそういう情報は早く下流に伝えてくれという意見があったということを知っていますから、そのあたりじゃないかと思えますね。これは、あそこは県の管轄ですかね。

(事務局) はい、県の方で管理されているということです。

(座長) ああ、そうですか。

まあ管轄の違いということは余り考えずに、河川管理者としてやっぱり一番重要なことだと思いますね。ありがとうございました。

いかがでしょうか。

(委員) 全くの感想です。それで、アンケートの数とか回答者の属性とか、そういうことを無視して全く感覚的なことなんですけれど、やはり事務局も説明されておられましたように、この地域ごとの特色というのが非常によく出ていて、日ごろ私が考えているような感じの、「ああ、やはりな」というような感じが出てきていると思うんですね。ですから、今後のどの程度具体的にできんのかは別として、その地域ごとの課題というようなことが割と明らかになったと思いますので、その辺のところを治水計画、長い期間のものがありますけれど、どのくらい重点化できるかはわかりませんが、各地域ごとの求めているものというようなものを少しずつアクセントつけて今後の整備計画に生かせるんじゃないかなというふうに、感覚ですけれど思いました。



以上です。

(座長) ありがとうございます。

そうですね、整備計画、まだもう少し先のあたりで検討することになるかと思うのですね。貴重なデータだと思いますね。

ほかに、いかがでしょうか。

(委員) ちょっと私も、何かこれだけたくさんのデータ見せられて、何をどう評価したらいいのかというのはよくわかんないんですけども、ちょっとふっと思ったのが、非常にこれだけたくさんいろんな意見なりアンケートが出ていて、そもそも何の目的でしたのかなというところの問題であって、要するにもうすべて出てきた情報というのは既に周知、事務所の方でご存じのことで、ご存じのことであるとは、さっき委員おっしゃられたように、地区的にどれが比重が大きいのか小さいのかということの問題なのか、それとも今まで余り見てはなかったけどもこういうところが問題なのか、こういうところを改めて考えなきゃなんないのかとかいうあたりの、そこら辺のところはちょっとよくわかんない。で、膨大なデータがぼっと出てくるから、そもそもちょっと私が思ったのは、何の目的でこれをしたのかなって。

要するに、住民の方なりアンケート出してくださった方、いい意見というか、意思の関心を喚起するためなのか、それとも関心を喚起してなおかつ考えていただいて、自分のところはこうだ、それが我々が既に考えていたこととは違う部分があるのかなのかという、何かそのこの膨大なデータを前提にしてどういうふうに分析していったらいいのかというあたりが何か、どっちもぼんちんと見せられてよくわからない。だから、もともとのアンケートなり意見聴取の当初の目的と出てきたそういう意見なりデータの中の既存の既知、既に知っているものと知らないもの、あっ、こういうところがあるのかというあたりの分類と、先ほど委員おっしゃられたような各地区の特性に応じたそれぞれの比重の置き方とといいますかね、だからそこら辺がもうちょっとだんだんだんだんまとまってくればいいのかとはいうふうに思うのです。

まとめ方は、また主観が入ると非常に何か意図的になっちゃったりするし、非常に難しいとは思いますが、何かそこら辺がもうちょっと結果を発表されるにしても、何か出てくるというか非常に大変だと思うのですが、そういうことが必要かなと。私は、今日ぼんちんと見せられて、データはできるけど、生の方を見る方がいいとは思いますが、どういうふうに見ていいのかとか、そういう説明をお聞きしてもよくわからないという点

があって、それを使われるときにはやはりそういうふうなことを考えていただいた方がいいのかなというふうに思います。

(座長) 何か、ございましたら。

(事務局) もともとその河川法の法手続が求める、してその河川整備計画の策定というのがあるわけですけども、その中で住民意見の反映というのがございます。そういうことで、皆様の意見をまずはお伺いしたいというその純粋な、シンプルなねらいがございます。

先ほど 委員がおっしゃったように、こういうアンケートをすることによって川に関心を持っていただく、あるいはこういうアンケートをして、その結果をまた出すことによっていろんなさらに関心を持っていただければ、それはそれで非常にいい話だと思います。そういうことで、ただ単に住民の方々が何を考えておられるかというわけではなくて、もう少し複合的な意味も渡した形でこのアンケートあるいはその整備計画の策定の手続を進めていきたいというふうに考えているわけでございます。

我々、その行政がいろんなこういうアクションを起こすときに、なかなか一般にその地域の方々に関心を持っていただくのは難しいというふうに考えておまして、どうやって皆さんに知っていただくのかなというふうに思う、よく常にそういうふうに思っています。一つの方法としてこういうアンケートがあるのかなと、あるいは地域の住民説明会もあるのかなというふうに思っておる次第でございます。

今回こういうデータが得られて、先ほど委員のおっしゃるように、恣意的になってはいかんということで、できるだけ生のグラフで、だれがやっても同じ結果になるような客観的な切り方はしたつもりではあるんですが、コメント文なんかやはり多少は恣意的とは言わないまでも、何かこうもととれるんじゃないかというとらえ方があるかもしれません。なるべくそういうのはなくしたつもりでは書いておりますけども。

我々やって思ったのは、いろんなご意見をいただきましたけども、新しい意見というのは、言い方の違いはあれ、それはなかったのじゃないかなと思います。やはり出るべき意見が出たのではないかと。ただそれが、より地域に密着した形で得ることができたというのは一つの成果であると思いますし、そういう声があるということを忘れずに整備計画の策定をしていかなきゃいかんというふうに思います。

高潮とかいろんな話をいたしましたけども、津田永忠さんの話にもあります百間川そのものが歴史的な流れをくむ人口河川でございます。その中で、その意見では歴史的なものも十分配慮するよというふうな意見もいろんなところに出ておりましたので、その河

川を見るときにもいろんな断面があると思います。それが改めてわかったということで、そういうものを常に意識しながら整備計画の策定を進めていく必要があるんだろうというふうに思います。

(座長) ありがとうございます。

委員、どうでしょう。

(委員) 例えば、そういう形でとりまとめていただいて、何かアンケート取りまとめの総評なんかの形で出していただくと非常にわかりやすいのかなというふうに思いますけどね。要するに、アンケートでお客様のデータ示されているこの中に、私の方がもっとはっきりして、どっちの方向を見て何がどうなっているかわからない状態の中で、今事務局がおっしゃられたような形の取りまとめのことを言うていただければ非常にわかりやすいかなと。

(座長) ありがとうございます。

この結果は、もちろんホームページで出されているわけですがけれども、この回答をいただいた二千幾らですかね、ありますね。その方々へは直接何か送付するとか、この集計結果を送付するとか、そういうことはしないんですか。もらうだけですか。

(事務局) まだこの回答は、ホームページではまだ出してはないんですけど。

(座長) いや、どうなんですかね、アンケートには出したけれども、アンケート結果どうなったんだろかと。インターネット全部やられる方はごらんになるかもしれませんが、どうでしょう。大体数の多いのが六十何人ということになってくると余り見ないかもしれないし、こういうのはあとどこへ配られる予定なんですか。そのやった結果、こうなったというその関心のある方にまた知っていただくというのも必要かと思えますけどね。

(事務局) はい、はい。一応このニューズレターにつきましてはホームページに載けて、あとは先ほど言いました住民説明会をやった公民館ですね、そこへまとめて何部か置いておく予定です。あとは市役所とかにも置いてもらうようにします。

(委員) 今の公開されるところの36ページのこの円グラフは、ほんまに見やすくおもしろくてためになると、おもしろいと思うんですけど、いわゆる治水と利水と環境と3本柱で約半数だけど、それ以外のその他とか維持管理という項目が別に設けられていますよね。これ答える人によっては、その河川環境全般のところを書いた人がより具体的に書いて、こちらの維持管理という項目つくっているというふうにも見えるんですけど、そういうことは河川環境についてと維持管理についてを足してやると、何となく河川環境

についてという意見の方が多いというふうに見えるんですけど。

それで、33ページに戻りまして、十分でないと答えられた方に、ではどんなことかということ、これが結局維持管理の実態、中身ですよ。これ多分複数回答可やと思うんですけど、そのコメントが、「雑草ごみ」で3割、それから「河川パトロール」で3割で、あと「土砂、樹木を取り除く」は、これ1割台になりますけど、足すとちょうど3割ぐらいになるんで、大体3等分、このぐらいの三つのものが大体維持管理が必要だと住民が考えているような項目でないかというふうに思うんですけど、それで先ほどの年齢のところへいくと、やっぱり年配の方が数も多いし、そこを重要視している。特に、土砂と樹木のことについて割と高い回答出しているんで、やっぱり見る目が違うというか、経験が長いからそういうに見られるというふうに思うんですけど、この結果を、先ほどの分類について、維持管理というのがどこにそもそも一番近いのかという、まあ治水ということも考えられるし、河川環境的に考えられるんですけど、どうお考えでしょうか。

(事務局) ありがとうございます。

36ページの円グラフ、それからその前のページに際してご意見いただいたんですけども、おっしゃるとおりでございます、我々の意図でもなかったんですけども、もう少しその治水の要望が出るかなっていう気も多少あったんです。ですけど、実際には環境が多いのは何となくわかるんですけども、維持管理が非常に思った以上に多いという意識がございました。

特に、この旭川でもそうですし、同じような地元説明会あるいはアンケート、高梁川でもやりました。そのときもやっぱり伐木とか土砂除去というのが多かったです。地域の方々は、やはりそういうことに対する関心意識がすごい高いなというのは本当に思いました、そこは先ほどのその委員の意見とも符号するんですけども、治水に関連してそういうことをとらえてお考えになって回答されている方もいらっしゃると思うし、環境の観点からもあると思うのです。だから、それはその問題の設定が悪かったというか悪かったんです。多分これ以上、うまく分けることがひょっとしてできないかもしれんとも思います。そこは分類としては難しいところなんですけども、ただ河川管理者が今まである程度のバランスをとりながらやってきたつもりではあるんですけど、もう少し維持管理の比重をふやす必要があるかもしれません。それは改めてわかった次第です。

実際、どこまでできるかは今後にかかってくると思いますけども、こういうことを年度当初にやりましたので、20年度はちょっとの相談をして、旭川も高梁川も通常の年より

も伐木、伐採環境少し多目にしております。それはその地域から意見をいただいて、それを少しでも反映するという意識もありますし、より具体的にいただいた意見に対してまずできるところから直接その対応をしていくことで、我々が何を考えているかというのもわかっていただきやすいかなというふうなことがありまして、伐採がちょっともう少しふやしました。

(座長) はい、ありがとうございました。

伐採の話はまた難しい問題もありますね、あれ。治水関連の伐採ということなんですが、環境面から見たら果たしてどうかというようなこともあるようですね。ですから、その特定の場所についてここをどうしようかというのは、両サイドから考えてまた決定しないといけないような気もいたしますしね。難しい問題があると思います。

ほか、いかがですか。どうぞ。

(委員) まあ、大体。

(座長) えっ、どうぞ。

景色ですね。いや、特に思い浮かぶのは、さっきからの分流部のあたりですね。中州に、ゴルフの練習場なんかもありますが、あのあたりの樹木がありますが、新幹線で帰ってきてあれを見ると岡山へ帰ってきた気がすると、そういうような心にかかわるようなところもあると。ほいじゃ、ぼさっと切っちゃっていいのかと、こういうような面もあるわけですね。そういう話を聞いたことがあります。

いかがでしょう、委員、何かございますか。

(委員) 初め 委員さんが言われたことの関連なんですけども、年齢別のアンケートと調査のですね、随分違って、私も気になったんですけども、ここには各年代の割合が多めに入っているなということで、人口の割合に対応しているのかなというふうなことを思ったんですけども、先ほどの説明ではそうではないということのようでございます。

先ほども説明がありましたように、もう一つは年齢の若い人ほどわからないという回答が多いということとあわせて、やはり若いの方が関心が薄いというふうな、そういうふうな読めるのかどうかということが非常に気になったことです。

河川管理の方からすれば、住民の方のいろんなご意見を伺うということではありますけれども、一方でやはり河川のいろんなことについて啓発といいますか、啓発という面も必要かというふうに思いますので、そこら辺は総合的な問題だと思われまますので、そういう

普及、啓発の面でもそこら辺の解析をもうちょっと深めた方がいいんじゃないかなというふうなことを思いました。

それから、さっき伐木とか中州を取り除くという話も、住民の方のご要望があったということでございますけれども、そこら辺がもし環境が治水かということの論議だったんですけど、そういうことがどうなるのかということなんですけれども、そこら辺は住民の意見を聞くその場では、何かそこら辺のお話はなかったんだろうかなということもちょっと気になりました。

(座長) ありがとうございます。

今後のご意見については、何か住民の意見を聞くときに伐木に関してこうだから切ってくれとか、そういうのは出てきたんでしょうか。

(事務局) まず、その木が茂り過ぎているとか、あるいはその土砂がたまっているという意見は結構頻繁にありました。一方で、川の中が動植物の生息の場としてもありますし、先ほど座長おっしゃいましたようなその景観の話もございますでしょう。ただ、この15回の中でその調整をどうとるかというところまでは議論はできなかったです。

先ほど、私その伐木、伐採も少しふやしましたということを申し上げましたが、我々が予算で増やせる以上に木はぐっと毎年のように茂っていますので、まだまだ実際残っているというのが実態ではあるんです。

(座長) はい、ありがとうございます。

いろいろご意見いただきましたが、予定の時間、はい、どうぞ。

(委員) じゃ、私ちょっと気がついたことをもう少し。個人的な意見は本来は差し控えなきゃいけないとは思いますが、20年間ぐらい川見てきまして、例えば高梁川、もう一つは、いわゆる20歳以下がちょっとアンケートの中で答えが少なかったということなんですけれども、私たち50代、60代ですといわゆる川で遊んだという経験が、皆さんでもあるんですけども、今の20代以下の方々というのは遊んだ経験がほとんどない方が多いんだと思います。

高梁川なんかは、親水公園みたいなどころ結構整備されていて、子供たちが遊ぶところがあるんですけども、旭川はちょっとそれが少ないんですね。だから、百間川は一部あるんですけども、このアンケートにもありますように、水量が少なくてちょっと入る気分にはならないんですね、親水の護岸はあるんですけども。そういったところがやっぱり子供たちが川に、水に親しむ機会が非常に少なくなっているんじゃないかと思いま

すんで、そこら辺をやっぱりこのアンケートをもとにしてもう少し考えていっていただければいいかなというふうに思います。

(座長) ありがとうございます。

ほかにもご意見があるかと思いますが、また現地を視察して帰ってきてからまた時間ございますので、そのときにいろいろご意見を伺いたいと思います。

一応、この午前の部では、これで終了させていただきたいと、このように思います。

ありがとうございました。

## (事務局スケジュール確認 省略)

### 5. 現地視察

#### 省略

### 6. 議 事

#### 現地視察後の意見交換

(事務局) そうしましたら、少し時間が早いようですが、始めたいと思います。各先生、現地視察の方、大変にお疲れさまでございました。

それでは、再度議事の進行の方を座長の方をお願いしたいと思います。

(座長) はい、わかりました。

何時ごろまででしょうか。1時間ぐらいですか。

(事務局) はい、1時間程度ということで、よろしくをお願いします。

(座長) はい。じゃ、どうも皆さんお疲れさまでございました。

現地視察でいろいろな問題点とか教えていただいて、ご指摘がおありになるかと思いますが、そういったこと。あるいは、午前中の議事に関連してでも疑問な点、あるいはご意見等ございましたら、フリーにお話しいただければありがたいと思います。特に、議事内容とか、そういったことは設けませんので、どんなところからでも結構でございますので、よろしくお願いいたします。

現地でのご質問等もございましたが、まだ腑に落ちない点もいろいろあるかと思いますが、よろしかったらお願いいたします。

じゃ、一つですね、現地視察の資料の6ページの百間川の河口水門の関係ですが、これ現在の水門の堰上げ、それから上げた場合ずっと差があると、こういう絵が書いてあるんですが、それ2メートルぐらい差があるんですね。これぐらい差があるわけですが、その河口の出発水位、これは一応あれですか、海の方は平均満潮位か何かで出発して、それで2,000トン流したら2メートルぐらいそこでぐっと堰上がると、こういうことですか。

(事務局) 河口の出発点については、お話しのとおり平均の満潮位、それに若干ちょっと補正で、洪水時の偏差とか、そういうのがちょっと入って、それで計算しております。

(座長) ええ、そうなんですか。河口の水門の上流側でこれ2メートルぐらいぼんと上がると、こういうことですね。この多分下の方の水位ですね、下の波線とかそういったところは平均満潮位からの出発ぐらいになっているだろうと思うんですけどね。だから、今は1,200トンしか流れない状態ですから、2,500トン流れれば2メートルぐらい上がると、そういう形ですか。随分、堰上げするということになるわけですね。はい、ありがとうございました。

それと、車の中でもちょっと聞いたんですが、7ページの年間百間川年間利用者数100万人、これどうですかねえ、100万人ということは3,000人ぐらい毎日土曜、日曜にかかわらず中にいるということだけでも、そんなにいるかなあ、まあ土・日に集中するかもしれませんが、この間のマラソンで2,000人ですか。

ちょっとこれ、水辺の国勢調査でピックアップしてやると、あれは平日、土・日とこう分けて調査して、それを掛け算して出したらこれだけになる。そんな多いですか。

(事務局) これは、カウントは多分高いときの調査を、平常時というのは多分中の調査はしてないかもしれまん。ですから、ちょっと多目の数字が出てるんじゃないかなと思います。

(事務局) 済みません。水辺の国勢調査は、高い日とかそういうのは関係ない。決まった日にやるようになっています。

(座長) 掛ける365日。

(事務局) 掛ける365日するとき、その日の天気とかそういう点も常に一応係数で、全国で決まった係数を掛けてやるので、それが全国的にはそうは言い切れないんですけど、毎日だれかがいてずっと監督するわけにいかないものなんで、こういった調査をさせていただいております。そうときに、確かに変動は大きいのは大きいです。見たところ、ずっとどの間、大体3年から5年かけてやるんですけども、3年前のデータと大きく変わると



きもあれば変わらないときもあるし、その辺なかなか難しいところがありますね、こういった調査の多分難しさだと思っております。

(座長) いや、淀川の河川公園で、大部前の資料でしたですけども、420万、430万ということでしたから、あの大都市のまた整備されたところでね、あれぐらいたし、ちょっとまあ無理したなという気が、どうかなあという気がしたんですが、一応データがあるということですね。

(委員) 百間川、かなり利用されているんですね、年間。ただ100万人、多いかもしれませんけれども、ただ資料の2ですかね、何か余り満足していないということで百間川が午前中であったと思うんですけど、35%ですかね、それぐらいの方が満足していないという理由が、何かどうもはっきりしないということで、その辺が何か皆さんの期待がかなりあるのかなと、あってだから満足していないのかなという気もしないでもないんですけど、その辺が少しははっきりすればいいだろうと思うんですけども。

我々のイメージとしては、どうして百間川というと何か親水空間ですね、何となしにそういうイメージあるんですけども、それに対してアンケート結果が満足していないところを見ると、何かみんながそういう期待を持ってきているのにというのがあるのかなという気がしますね。

あと、百間川なんですけど、木の伐採といいますかね、伐木といんですか、ああいったのはやられてるんですか。百間川ですが、余りやられてないんですか。

(事務局) 今年、国土交通省というか、これまで建設省で管理し始めてから多分、ことし初めて伐採しました。ただ一部分残ってはいますけど、今までずっとほったらかしみたくなったやつを今年度に初めて伐採しました。

(委員) 伐採は、自然保護団体と協議してやられてたみたいですね。

(委員) ああ、そうですか。

(事務局) ボランティア活動みたいなんではいろいろ分流部のところとか、今年もですし、その前も継続的に環境団体の方とかと実施しております。

(座長) その環境団体はどうなんですか、場所にも時期にもよるでしょうが、切った方がいいという方向なんですか、そうなんですか。

(事務局) 済みません、後ろから失礼します。

今年ちょっと岡山の自然を守る会と一緒に、そういうボランティアでやりませんかということでやらせてもらったんですよ。やはり余りにうっそうとし過ぎるとやはり入りづ

らいという意見が出て、一回夏場に行ってこれ入りづらいなということで、冬場にじゃ、少し切ってみようかというのを去年と今年とやらせていただきました。

今、河川事務所で切った木を皆さんに提供しているんですけども、そういった欲しいという方が結構おられるということで、そういう方へも募集かけて一緒に切りませんかということをご希望したところ、約50人ほど集まって結構やりました。ですから、人で切るものですから、余りそんな大きく伐採することもないんで、定期的にやればちょっとずつ環境的にはよくなるのかなという話はその自然を守る会の方々とは話してもらえて、一遍にぽかっとやるとまた環境変化が大きいんですけども、ちょっとずつやるぐらいだったら、まあいいんじゃないかなというようなご意見はいただきました。

( 委員 ) それお伺いしたかったのは、やっぱり環境の面と、もう一つ工事をあの辺二千何トン流すんですね。その計画ではね。その流下能力でどうかなというふうに思ったものですから、はい。

( 委員 ) そうですね、それに関連して、切る、切らないのよしあしは別としましてですね、2ページ、この現地資料2ページのところで、上流部で河積不足と、こうなってますね。これはこういうことに基づいてやられるんだろうと思うんですけども、どうですかね、樹木の阻害と言うのかな、洪水疎通阻害の程度、これはなかなか難しいと思うんですが、もうある程度マニュアル的にできてるんですか。これぐらいの河積があれば、流量が何トン減になるとかですね、それはどうですかね。夏場はうっそうと茂ってるときは確かに非常に阻害するようなものなんですけど、今のようなときはもうすかすかになってますね。一体どうなんかなと、私も全然わからないんですけどね。

一つに、洪水があったときに、最近余り大きい洪水がないということですけども、洪水があったときにその痕跡を調べますよね。痕跡を調べたときに、この図のようなある流量のとき水位計算をずっとこうすると真っすぐいくんだけど、痕跡の方はどうも上流の方で飛び出してるとかですね、そういうような実績があるかどうかですね。なかったら、そういうのを機会を見つけてちょっと調べといてもらうとかですね。まあ一般的な話ですけども、そういう気がするんです。

( 事務局 ) 一応の上流部の方の計算については、事務調査等もやった時期もあるのかもしれませんが、一応平成10年の洪水の痕跡に合わせて計算は一応やってるんですけども。

( 座長 ) ああ、そうですか。こんなばたばたするもんですか。

( 事務局 ) えっと、ですから、これが計画の流量が流れたときというところでございま

すんで、平成10年のときはまだこれより約2,000トンぐらい小さい流量でした。

(座長) ええ、ええ。それで、樹木のあるところとないところで、こういう差が出るというかなという気がしたんですが。

(事務局) 樹木の話でその季節的な話もございましたけれども、洪水というのは一般的には6月から10月ぐらいに起きるので、どうしてもこの樹木の生い茂るときで重なってしまいますので、今の状態のときでは洪水は余り起こらないということをちょっとご理解いただければと思います。

(座長) ああ、そう。そら、そうですね。

(委員) ちょっと聞き漏らしたんですけど、今の座長の話、2ページの方でよろしいですかね。その紺色の流下について、これ湾曲してる河道やとどうしても左岸と右岸でそしたら水位かもわかりませんよね。これからそういうことは実測でなくて、何かの推定ですか。赤とか黄色は、赤はそういうふうに見えるんですけど、青は。

(事務局) 赤は、いわゆる計画高水位とって、一応基準となる水位を設定したものでございまして。

(委員) これは、青は実測ですか。

(事務局) 青は、一応計算です。

(委員) 計算ですか。

(座長) その樹木の存在を考慮した計算ですね。

(事務局) はい。

(委員) 平成10年のときに、割と大きな洪水が来たという話なんですけども、ほかの川なんかで聞きますと、大きな洪水が来たときに、その大きな木なんかですね、倒れるというんですかね、そういう話は聞いたことが多いんですけども、その平成10年のときはそういうことはなかったんですか。要するに、木が生えてても、要するに川の中に生えてくるわけですね。

(事務局) 一応、航空写真とかいろいろそういったものから見て、あと出水後のもちろん樹木の倒れぐあいとかですね、そういうものも見た上で判断しています。

(座長) あれは三野のゴルフ場の上流あたりの島に生えてる木ですかね、あれは10年で見事に倒れましたね。だから、なかなか難しいんですね。洪水で樹木の阻害、最初は頑張ってるんでしょうけども、倒れて。

(委員) 倒れて、そんなに阻害しないような結果的には。

(座長) まあ、そこは難しいと思いますけども、まあいろいろ学会でもそんなはっきりした見解は出てないと思いますけどね。

(委員) やはり、住民に意見を聞かれる会なんかでも、そのあたりで出とってですね、そうすればやはり専門的な立場から今ある知識の状況でやむを得んわけですけども、具体的にやっぱりどこの、この中州のここはどうだとかですね、ここは治水上はどうなんだとかというような、専門的な見解というものをやっぱり示してあげないとやっぱり難しいのかなあ。あとは、景観の問題とか環境、景観的な問題とかあるいは自然保護の観点の問題についてはまた別の視点になるわけで、そこら辺はいわゆる住民の方が感じて持っておられることだと思うんですけども、特に治水のあたりのことというのはなかなかわからないと思うね、そこら辺は具体的に場所ごとにある程度の専門的な見解というのものもあるのかなと思いますけれども。

(委員) ありがとうございます。私もそのように思いますが、樹木の河積阻害は非常に難しいかもしれませんけれども。

(事務局) 済みません。資料3の5ページなんですけども、旭川本川から百間川の分流するところ、あそこからちょうど本川側はまあ一応上からかったと思うんですね。ここにこれは分流部改修計画概念図ということで、基本方針上の概念図ですから、実際にやる時にはもう少し精査する必要があると思いますが、計画上はその150年に1回の洪水が来たときに、上流側でその洪水を調整すると、済みません、先ほどの合同堰のところから仮に6,000トンの洪水が来るだろうと我々は想定しております。全部が本川の方に流れると本川がもたないので、本川側に4,000、そして百間川に2,000トン流せば、大体安全に流れていくだろうというふうなことでもって整備を進めてるわけでございます。そのときに、6,000トンが流れてくれば、ある一定の水位になるところまでは計算できるんですけども、それを4,000と2,000にうまくどうやって分けるかというところで、この分流部の構造が決まってまいります。

今度は逆に分流部の、今の構造でも何とかそれはできるんですけども、本川の水位が若干上がった形で百間川に2,000トン流れてくるので、もう少し本川の水位を下げつつ4,000、2,000に分ける必要が出てくるわけです。その水位を下げるにはどうするかということで、一番のその障害になっているのが、ここは既に通過するときに若干見えたんですけども、合流点から上流側にかなり木が繁茂しているということで、それを切る必要がある。それを切るんですが、全部つるつるにしてしまうわけではなくて、部分的

に残しながら部分的に切っていくということをこれから考えていって、環境に対するインパクトも考えながら河川の管理をしていく必要があるかと思います。

当然木ですから、1年たてば成長するわけで、一定の幅を恐らく持っていると思うんですね。だから、じわっと見ながら大体このくらい切れればいいだろうというその予測のもとに切りながら管理をしていくというふうなことを、一定程度のあいまいさを持ちながら、その一定程度の精密さを持ちながらといいますか、そういうことで管理をしていくんだらうと思うんです。

具体的には、どこをどういうふうに切るかというのは大まかな検討をつけておいて、今度は詳細に検討してみて、中に切ってはいかん木が仮にあればそこは残しておくとか、いろんな実際の応用動作はしていくんだらうと思いますが、例えばこういうこともイメージとして示しながら、住民の方々に渡り、我々もこういうことを考えていますということを示していけば、先ほどのご質問には何とか答えられるかなというふうに思ってます。

(座長) まあ、難しいですね。私も赤のところ伐採する樹木部分、緑を残すところ、どっちでも大変でしょう。

(事務局) ええ。別のパターンでも多分4,000、2,000に分けることは別に可能ですので、そこは現実に検討を加えていいのか。

(委員) 割合とその樹木とか草とか、その辺は余り私も聞いたことはないんですけど、いわゆる貴重種みたいのは余りないんですね。確かに、ぱっさぱっさとか切りますけど。

(委員) あるん違います。

(委員) やっぱりあるんですか。じゃ、あとは調査して。

(委員) 河川調査、自然調査は物すごいデータを持ってらっしゃいますから。

(委員) ああ、見たことがあります。はい。

(事務局) 国勢調査でいろんな生物だとかそういった植物もやっていますんで、またそういうのを参考にしながら。

(委員) 余り気にし過ぎても、もう何か切れないところは切れないので。

(事務局) 最近よく言われのが、樹木でも貴重な種とかいうよりも、そもそも川にいるものなのかどうかとかという方が、幾ら貴重でも、もっと川の近くで生息しないような生物はそこにすむべきものでないというようなご意見もいただいているんで、そういったことになってくるから、考えていかないといけないのかなと思っております。

( 委員 ) 基本的には、治水のそのあった方がいいという、こういう木というものはないんですか。もうなかったらない方がベターなんですか。

( 事務局 ) 一般論的に答えさせていただきますけれども、あった方がいいところもあります。例えばで言いますと、中国地方で言うたら江の川なんかは水防林と言いまして、はん濫するような地域にはそもそも林をつくってしまって、川から水がふえたときに水の勢いを殺してしまうとか、そういった目的を持って切る、逆に林を残しているような地域もあります。逆に、川の中に木がいっぱいあり過ぎますと、やっぱり堰上げからもう水が、水位が高くなってしまうので、治水上問題だという解釈をしております。

( 委員 ) そしたら、具体的にはもうこの旭川の対象の流域ではそういうところはないというふうに。

( 事務局 ) 恐らくですね、さっきのまた5ページなんですけども、全部木を切ってしまう過ぎると、今度は流れ過ぎて水位が低くなり過ぎて、6,000トンが来たときに百間川に2,000トン流れない可能性があります。だから、一定程度木があって邪魔をするということもある意味必要で、そこをも踏まえた形でその計画を立てていく必要があるんだろうと思うんです。

( 事務局 ) 別に治水上は問題やから全部切るというわけではないので、川らしい景観というのが、木もあるのも川らしいと思ってますんで、その話が難しいなというのがあります。

( 委員 ) ああ、まあそうですね。

あと、今日見せていただいた中で、やっぱり下流部の高潮を今後どうしていくかということ。例えば、百間川の方に2,000トン流しますという、児島湾の中でそれがぶつかりますよね、多分。その流れのぐあいとかというのは計算は今されてるんだろうと思うんだけど。例えば、今新岡山港もできた、多分あれも邪魔かなりしてるんじゃないかと思うんですけども、そういった問題点を含めて河口部の高潮とか水の流れを検討していかないといけないんだろうと思うんですけども、今日見た、認可のあり方は非常に難しいなと思うんですけども、どうしていくかという、そこですよね。それが一瞬気になる。

( 事務局 ) おっしゃるとおりでして、高潮は本当に16年の災害がまだ皆さん記憶にもございますし、旭川だけではなくて本当に高梁川もそうですし、吉井川もこういう高潮対策は必要だと思ってます。ですので、整備計画20年、30年の計画を立てますが、何らかの形でその高潮対策が恐らく盛り込まれるだろうと思っています。

先ほどのその2,000トンが流れたらという話がございましたけど、ちょっと我々の説明不足のところもあるんですけども、2,000トン、例えば今の現行の既存の水門しなくて、新水門がない今の状態ですね、これを想像していただいて、仮に6,000トンの洪水が来て2,000トンが流れてくるとうまく流れないという説明を我々させていただきました。恐らくその1,200トン前後ぐらいしかないから、もうちょっとその負担かけ、若干少し多目に流れるかと思えますけども、あふれてしまうか何かになってしまう。そこからかなり速い流速の水が出てくるわけですね。

今度は、今新水門つくってありますけども、すごく大ざっぱに言えば、出口を二つにする、出口の戸の大きさを2枚、一般に拡大するようなイメージです。だから、逆に水はけはすごくよくなるので、流速は落ちます。そういう意味では、流速が速いことによる例えば児島湾への影響というのは、逆に緩和される可能性がございます。それは、その2,000トンの150年に一度の洪水が来たときのことを考えて申し上げてるんですけども、現行のものしかない場合の方が、逆にその既存の水門から出る流速というのは速い可能性がございます。

(座長) それと、高潮と洪水等が同時に発生するという事は考えてないですね、計画では。

(事務局) 同時発生は考えていません。

(座長) 考えてないですね。

(事務局) 基本的に、瀬戸内の、四国じゃなくて山陽側でいきますと、高潮は発生するので大体台風なりが多いですが、台風は南から北に行くと、それにちょうど台風は湾の真上にあるときに海面の水位を押し上げてしまうので、一番水位が上がると。洪水というのは、台風は雨を降らさないとき起きないんで、川に流れてくる水というのは山に落とした水というのが多いんで、そこからさらに台風が北に北上して降った雨が川を伝って流れるので、一般的には大体高潮のピークと洪水のピークはずれることが山陽側では多いです。

(事務局) 満潮と洪水の可能性としてあるっていうのは。

(座長) それはありますね。

(事務局) そういった意味で、出発水位、海の水位をどこに設定しましょうかというのは、大体満潮、少なくとも満潮クラス、ある程度の高潮見込んでセットします。

(座長) 満潮プラス高潮。

(事務局) 高潮のある程度は言えます。

(座長) いかがでしょうか。

今、6,000トン、4,000トン、2,000トンという振り分けで話が進められておりますが、整備計画は、これはある程度流量は抑えた形になるかと思うんですが、そのあたりについては、何か今の時点でお考えはありますでしょうか。

(事務局) 基本的には、先ほど現地視察のときにもいろいろお話ししておりました平成10年の10月の戦後最大と言われております洪水ですね、これをもとにということになるんだと思います。あとは、どれぐらいの流量になるかというような話はちょっとまだ今検討中しているところでございますが。

(座長) あれが、4,400、4,300。

(事務局) 実際、いろいろあふれてきて出てきたのは4,300ですけど、それがいわゆる今のところ言った中原川のところであふれたりだとか、しておりますんで、その辺の考慮をいろいろしながら。

(座長) 決めていくと。

(事務局) はい。

(委員) ちょっと見せていただいて気になったんですけど、東西中島地区ですかね、あの辺なんかはかなり流下能力が低いなあというふう感じたんですけど、現況言うたらどれぐらいの能力あるんでしょうか。

(事務局) 現況で言いますと、結局平成10年のときに、3400トンでかなり浸水したということございまして、本当に今日見ていただいたとおり、川の部分にも結構いろいろな建物があったりもするものですから、ちょっとどこを基準にして本当に無害、無害というか、本当に害がないというような、がというのがちょっと判断しづらいところもありますけど、本当に何も建物部分が浸からないということになると、かなりぐっと低い量になっちゃうと思います。ですから、ちょっと具体的にここの流下能力というのは判断が難しいところです。

(座長) 大体、3,400トンで少しつかる程度ということですね、現状では。

(事務局) 資料の12ページに、一応洪水時と通常時ということで写真を左側につけさせていただいております。洪水ピークとずれがあるかもしれませんが、洪水時でピークだったら3,400くらい流れたというふうなところでこんな感じです。

(座長) 河川整備計画では、計画流量これぐらいにするということは一応明示するわけですか。整備計画の対象となる流量は、10年10月流量対象と。



(事務局) いや、一緒のことになるかどうかは、わかりません。

(座長) 何トンぐらいというのは決めとかないと、具体的な整備ができなくなる。だから、幾らか。

(事務局) おっしゃるとおりです。何トンという言い方まで厳密にいけるどうかは別に、大きさとか規模を決めないと正規の基準は決まらないと思います。そのときに、先ほど申しあげました6,000トンというのは、最終系の形でございまして、そこまで一足飛びに整理ができればそれは申し分ないんですけども、恐らくこの二、三十年そこまではいかないで、もう少し規模としては小さなものになるだろうと思います。

ただ、我々がそういう計画設定をしたからといって、小さな洪水しか起こらないかどうかというのはわかりませんので、今度は非常時の対応として計画以上のものが起きたときにはどういうことをするかということも別途考えていく。それは、例えばソフトが中心になるかもしれませんし、いろんな対応があるかと思いますが、そういうことも同時に考える必要があると思っています。

(座長) ありがとうございます。

(委員) この浸水想定区域図というのを用意されておられるんですね。これは、例えばそういう状況になるときの予測というものは、どの程度時間的には通報できる、時間差になるくらいあると思うんですけどね。そういうことをすればかなり被害も防げるということもあるんですね。実際、できるだけ洪水が起きないようにということで考えていかれるわけですけども、やっぱりどうしても起こることもゼロではないということであれば、やはりそのときにどうするかというようなこともちょっと必要なんじゃないかなと思いますけど。

(事務局) 一応、浸水想定区域図につきましては、今のこの計画の雨を降らしまして、この説明のということで左側の方にいろいろ書かせていただいておりますけど、その計画の雨を降らせて最大浸水するというふうなところについてはん濫計算等してつくらせていただいておりますが、これをもとに結局各市町村とかで、またそのハザードマップということで、その避難経路とかそういった検討をされて、また実際の具体的な避難の図面だとか、そういった情報の体制何かもつくられてるんだというふうに思います。そのときにも、いろいろ浸水想定区域図の計算のデータとかを提供させていただいています。

(事務局) 全国的にも先生おっしゃられたようなことに対しての危機感というのは物すごく持っています。例えば、平成12年なら東海豪雨、17年だと新潟豪雨はこれまで経

験していないような雨を経験したりとか、17年で宮崎の方で大きな雨が降ったときは、今回旭川でも150年に一回の豪雨ということで、これぐらいの川には水が流れてきとるといふのを想定してるんですけども、実際にそれを超えるような雨が降って洪水が起きたりもしております。そういったことを踏まえて、国土交通省全体でこれからどうやっていくかといふのを、ちょっと今予測をどうやっていくかといふのは、高度な予測といふかより詳細な、速いといふのをどんどん研究しておりまして、当然岡山もそうですし、全国規模でどんどん新しい技術を使って対策を進めていこうと思ってるところです。

( 委員 ) 現状ではかなり難しい技術だということですね。

( 事務局 ) 一概に、簡単に、「はい、できます」といふふうには言えないです。その天気予報、今度雨の降り方予測から始まって、じゃ降った雨が山に降ったやつはどう出てくるか、川の中をどう流れるか、川の流れに今度水位がどこまで上がるか。水位がどこまでわかるのか、次は今度堤防を超えてどういふふうにはん濫していくのかといふところまでやって、ようやくその住民の水まで届いて役立つ情報といふのが出てくるなあと。冠水が直接は水防がある程度の予測できますし、はん濫したとなるとまたそれはそれで難しい技術といふか、いろんなものが出てきますんで、どこで、今度堤防に流したらどこで今度破堤するかもわからない、堤防の高さだけで評価していけば、こいう部分はわかってても堤防が切れる可能性もあると。それまでさすがに、そこは正直難しいと思しますので、そいういったのをトータルで考えていかなきゃいけないなと思ってるところです。

( 座長 ) 難しいですね。破堤箇所、これ計算するのに想定してあるんだろうと思いますが、それは多分出てないと思いますよね。だから、浸水想定区域図だったらわかりやすいですね、ここまで来ましたんで。しかし、これから浸水するだろうと想定、判断区域を決めるといふのはなかなか難しいところがあるかと思えますね。これ整備が進んでいったら、想定氾濫区域も少なくなりますかね。

( 事務局 ) もちろん、いろいろ破堤点とか、その辺も解消されると思います。

( 座長 ) 今、これ150分の1ということですから、6,000トンを対象という状況ですよね。だから、それはまあまだ先の話だから、これはずっと。

( 事務局 ) ああ、もちろん、整備の程度といふのは150分の1に対応したという形になると大きいものだと思います。

( 座長 ) これについては、地域の皆さんは何が意見、考えとかお持ちですか。自分ところの地域がどうだといふことを、この図を見てですね、非常に危機感を持つとかですね。

(事務局) 結構、アンケートをやったときに、後から浸水想定区域図だけくださいとかですね、そういういろんなお電話がかかってきたりもしていましたし、もちろんこの図でこういうふうの色がついてるんだけどという、具体的にその水位がどれぐらいでというふうな話もありました。ですから、その辺がやはりかなり心配されて、関心持っておられるところもあると思います。

(座長) これは笹ヶ瀬川は関係なしですね、今のところ、ここは。

(事務局) はい、一応洪水予報河川、いわゆる直轄の区間だけです。

(座長) ですね。それは結構、どうなんですかね、笹ヶ瀬川も結構、あれは県管理であって、ここはぱつとこう、例えばね、倒れると線ここを引いてあるというのは、そこに暮らしている方は納得できるんですか。

(事務局) この浸水想定区域図というのは、いわゆる水防法に基づいて今つくっているところがありまして、また例えば岡山市のハザードマップだとか、そういうものをつくる時には、今の国の管理区間だけの浸水想定区域や、その笹ヶ瀬川の浸水想定区域図だとかと合わせてつくられていると思いますので、市民の方々はその辺を見れば笹ヶ瀬川とかで氾濫があっても避難できるものと思います。

(委員) よろしいですか。今、治水の問題が大体出たと思うんですけども、あとやっぱり皆さんの利用というのは環境とかスポーツとかという、その河川を利用する方向というのが大分興味があるんだろうと思うんですけども、今後のですからこれあけて見ても、旭川と百間川は若干違うんですけども、とらえ方が。今後どういうふうにしていくかというの、ちょっと意見が欲しいなと思うんですけども。

今日見てきたんですけど、百間川、本当に住民が入って中で遊んでいるという環境なんですけども、旭川はどうもそういう地域が少ないような気がしまして、後樂園より北の方の下流の河川敷は若干こんなスポーツできるような場所もあるけども、余り百間川みたいに利用されていないような気がします。そこら辺どうなのでしょう。確かに、野球場とかあるんですけども、百間川ほど整備されていないかなあと。

(座長) あれはどうなんですかね、学校が占用したりしていますね。あのあたり確かにきょう見たら草ぼうぼうで、なかなか利用してない。どうなんですかね。

(事務局) 全く利用されていないというあれでなくて、下流と高潮の区間の対岸の右岸側の方でしたけど、あの辺はテニスコートとかいろいろあってかなり利用度の高いところもあったりしますし、あといろいろ草ぼうぼうな所もあるかもしれませんが、利用という形か

らすると、例えば今日の上流の大原地区、樹木が結構あったところですけど、ああいったところは、スポーツというよりもレジャーとかでいろいろ実際にキャンプだとか、そういった形でいろいろ利用されているところもあったりですね、ですからそういったもの、結構いろんな面で人が割合川の中に入って使われていると思います。確かに、ちょっと下流部はやはり洪水時のやっぱり河積の問題だとかいろんなそういうようなものもありますし、百間川のように高水敷は広いところが余りないかもしれませんが。

(座長) ああ、そうですか。余り広くないんですか、あれ。プレジャーボートが係留していたところも、あれではもうほかには余り使えない。野球のグラウンドなんかはできない、あれでは。

(事務局) はい。

(座長) 何か、確かに利用が進んでない気がしますね。あのあたり、その堤内地側に人家が少ないんですかね、余り出てくる人いない。何ででしょうかね。

(事務局) いろいろアクセスの問題もあるのかもしれませんが、やっぱりどうしてもスペース的なものとかですね、あるかなと思います。

(座長) そうですか。

(事務局) 下流だったら、やっぱり高潮区間というか、感潮区間とかその辺何と干満があったりしますし、百間川は水門がありますので、ええ。

(座長) そうかあ。まあ今後、整備考えるときに、あのあたりにも利用を考えた整備効果というのは、ですね。

プレジャーボートについてもいろいろ問題があったようですが、あれはプレジャーボートが集まってところは、あれ洪水時にどうなるんですか、あそこは。船揚げてもらうんですか、揚げられるんですか。きれいに並んで泊めたり。あれも不法ですか、あそこは不法じゃないんですか。

(事務局) きょう見たところは、あれは看板の方も立ってなかったと思うんで、多分昔のその、何か。

(座長) 貯木場みたいなところですよ。

(事務局) ええ。もうマリーナみたいになっていたところなんかきれいに並んでたと思います。

(座長) あれは、洪水時には船はよけてくださいという、あれやってるんですか、そんなことはないんですか。あの状態ではちょっと。

( 委員 ) 自主判断。

( 事務局 ) まあ、ばらばらで散らばっているところは結構判断されてるんだと思います。

( 事務局 ) 現状がああいった形になっておりますので、正式に許可を出して係留という形にはなってございません。ですので、いずれにしましても洪水時にはやはり避難していただくということになるかと思います。

( 委員 ) 今日下流の右岸のパラペットのあのあたりは、昔船が余りなかって、魚釣りがたくさんあそこで、平日も午前中なのに何でこんなに人がいてはんねんやと思うてよう見てたんですけど、これお城の辺まで来るんですね、海水の。今日初めて見たんですけど、右岸にいっぱい、大体あれぶつかるから、中州だけあけてちゃんと暗黙の了解でつながっているみたいで、よう見たらハシゴつけてあるんですね、棧橋というか、乗り口の。あれ仕立てたんやと思ってね、あれは許可があったら立てられるんでしょうけど、いっぱいつけましたね、あんななかったような気がするんです、10年ぐらい前は。だから、何か釣りの人も何かいなかったし、今日はちょっと寂しかったんですけど。

あと、あそこ以外でまとまって百間川100万人入るんやったら、ここも後樂園ぐらいやったら毎日入場者いますから、あの辺散歩している人よう見ますわね。中島の辺は、もうあれどういうんですか、あの草、あれ入っているとみなすんですか、住んではるんですけど。そういうレギュラーみたいな人と、あと観光客をね、後樂園の観光客と、あとこの中・下流部の釣り客ぐらいが大体、あと来年マラソンね、運動するぐらいのもんですから。だから、やっぱりあのボートは生態系を何かしてるかもしれませぬね。

( 座長 ) プレジャーボート対策というのは以前からいろいろやっておられるんですけども、せっかくここでまた整備されるということであれば、利用の面でいい方向がつかまえられるればいいと思うんですけども。

( 委員 ) その前には船ありましたよね、昔は。

( 座長 ) そうそう。

( 委員 ) 浜の方にあって、左岸、左岸が水生があって浅くなってて、深いところは右岸に偏ってるんですね。

( 座長 ) ああ、そうね、水路ですからね。

( 委員 ) いつかパラペット、釣り客があそこから出入りして、それ釣ってるんですけど、いつか水入ってくると思ってたんですけど、やっぱり入ってくる、あそこはすき間ですから。

(座長) どっかで見たんですが、歴史的構造物への配慮というのはあるんですが、そのほかに伝統工法の採用というのがどっかで書いてあったように思うんですが、百間川でしたかね、あれは何をおっしゃってるんですか。

(事務局) あれはですね、意見を見ますと、意見で上がってきてるその詳細が。

(座長) 極東、極東ですね。

(事務局) ええ、極東で。

(委員) 要は、江戸時代の遺跡、それは遺跡になっちゃいますね。江戸時代につくったものというか、遺跡になってしまうし。

(事務局) 資料2のですね、確か9ページの伝統工法でしたか、一番上の、要は捨て石等先人の知恵も参考に、多自然というか、例えば石積み護岸を整備してくれといったご意見です。

(座長) それは、保存とかそれもありますね。ここに伝統工法というのはちょっと書いてない。

(事務局) ええ、整理の仕方が、悪いのかもしれませんが、はい。

(座長) わかりました。

(委員) その下に、歴史的構造物がありますからね。

(事務局) ええ。

(座長) それから、中川関係。

(委員) だから、一の荒手、二の荒手はもうかなり有名で残ってるんですけど、あと清内橋か、一番下の橋のちょっと下にも何かやっぱりせまり堤があって、堰があってという。あの辺も対象になりますかというのは。

(座長) どのあたりですか。

(委員) 一番下流の辺。

(座長) 清内橋のあたり。

(委員) 清内橋の。

(座長) ああ、あそこは。

(事務局) 川の中に旧堤が残っているのが。

(委員) 見えませんものね。

(事務局) あと、能力的にも今のところは足りている、十分あって大丈夫だと思います。ただ、中には意見としては撤去してほしいとかですね、いろいろそういった意見も

あったりするもので、いろいろちょっとまた整備計画等策定する上では、対処の仕方、維持管理とか、いろいろ考えなきゃいけないのかもしれない。

(座長) 治水のこと、環境のこと、よく出てきたんですが、利水関係では特に問題はないんですかね。今の普通の用水の利水というのは、十分手当てできてるんでしょうけれども、今後その環境を考えた利水というか、用水というか、そういったものがこの岡山市でですね、結構必要になってくるんじゃないかなという気はします。

(事務局) いろいろその用水を、環境用水をというようなお話も上がってきている意見もあります。がしかし、やはり利水の安全度との関係等も出てきますので、その辺は安全度が急にまた下がったりだとか、そういうことがないようにいろいろまた検討を進めていかなきゃいけないというふうに思っております。

(座長) そらそうですね。ただ、もう少しきめ細やかに使っていけば結構いけるんじゃないかなという気もするんですが、まあそれは結構です。はい。

ほか、いかがでしょう。

これ、今日が終わりますと整理していただいて、後の進め方というのはどういうようになってます。この語る会のですね。

(事務局) そういうことにつきましては、今後の予定につきましては、今日午前中ご説明させていただきました資料1でございまして、本日は第2回ということで、住民意見集約結果、現地視察ということで開催させていただきました。

次回につきましては、また第3回ということで、本日の意見並びに今度いろいろ検討して、きょう現地でいろいろ見ていただいた、ほかにもいろいろ課題の整理ということで整理させていただき、それに基づくまた対処方針の設定ということで、それをどう対応していくのかを検討して、次の第3回の語る会というふうに考えております。

申しわけございません。ちょっと開催時期については、またこちらの進捗ともあわせながら、またいろいろ日程調整させていただいて開かせていただくというふうに考えておるところでございます。

(座長) そうしますと、時期は未定として、次の会では対処方針について、原案的なものを出していただいて皆さんでディスカッションすると、そういうことになるでしょうか。

(事務局) 原案の前段階。

(座長) ああ、そうですね。

(事務局) はい。

(座長) たたき台出していただいて。

(事務局) はい。

(座長) はい、わかりました。

時間も1時間ほどたちましたので、この会は終了したいと思いますが、いろいろご意見いただきましたので、一つよく整理していただきたいと思います。

じゃ、ありがとうございました。

## 7. 閉 会 省 略